

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月19日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 西 戸 亜希子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 9日から 令和 8年 1月19日まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月22日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月28日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月26日から 令和 8年 1月30日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 12月19日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 730, 000 2, 184, 000	一括	546, 000	29, 089	6, 911
1	360, 000				
2	2, 370, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 岩見沢市ふじ町一条六丁目 |
| | 地 番 | 46番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 265.57平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岩見沢市ふじ町一条六丁目 46番地 |
| | 家屋 番号 | 46番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 56.59平方メートル
2階 54.65平方メートル |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年10月24日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 西 戸 亜希子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受への参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|---------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 岩見沢市ふじ町一条六丁目 | | |
| | 地 番 | 4 6 番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 2 6 5 . 5 7 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 岩見沢市ふじ町一条六丁目 4 6 番地 | | |
| | 家屋 番号 | 4 6 番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 5 6 . 5 9 平方メートル | |
| | | 2階 | 5 4 . 6 5 平方メートル | |

令和7年(ケ)第50004号
令和 7年 7月15日受理
令和 7年 8月25日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 卯 城 賢 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 岩見沢市ふじ町一条六丁目 | | |
| | 地 番 | 46番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 265.57平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 岩見沢市ふじ町一条六丁目 46番地 | | |
| | 家屋 番号 | 46番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 56.59平方メートル | |
| | | 2階 | 54.65平方メートル | |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	岩見沢市ふじ町1条6丁目6番7号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地関係（物件１）

- 1 本土地の境界標等は、確認できなかった。簡易計測及び周囲の概況等から、おおむね公図どおりと推測されるものの、本土地の範囲等の確定には専門家による測量を要する（土地建物位置関係図参照）。
- 2 本土地は、物件２の敷地として利用されている。
- 3 本土地は、平坦地である。周囲の土地とは、おおむね等高に接面している（写真①参照）。
- 4 本土地は、北東側で舗装市道に接している（土地建物位置関係図参照）。
- 5 本土地上に、花壇が設置されている（土地建物位置関係図及び写真①参照）。

■建物関係（物件２）

- 1 本建物は、内外共に、おおむね経年相当（平成８年９月２４日新築）の劣化状況であった。特記事項は、次のとおりである。
 - (1) 窓枠付近に、カビの発生が多く見られた。
 - (2) ２階洋室３の内壁クロス下部に、剥がれなどの損傷が見られた。
 - (3) Ａの陳述のとおり、トイレについては貯水タンクの上部が開けられたままになっており、長期間使用していない状況が窺えた。故障の程度等については、専門家による調査を要する。
 - (4) 台所と脱衣室の間の引き戸の開閉に難がある。
 - (5) 玄関フードの窓ガラスが割れ、これらが床に散乱していた（建物間取図及び写真⑦参照）。
 - (6) 玄関フード前の階段部分のタイルの剥がれが目立つ状況であった（土地建物位置関係図及び写真⑧参照）。
 - (7) 外壁の一部には、亀裂などの損傷が見られた。
- 2 本建物の北東側に、Ａ所有のスチール製仮設車庫（約１７．４平方メートル）が存在する（土地建物位置関係図及び写真①参照）。
なお、同車庫には、傾きや凹みなどの損傷が見られた。
- 3 本建物の南側に、テラスが設置されている（土地建物位置関係図参照）

以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

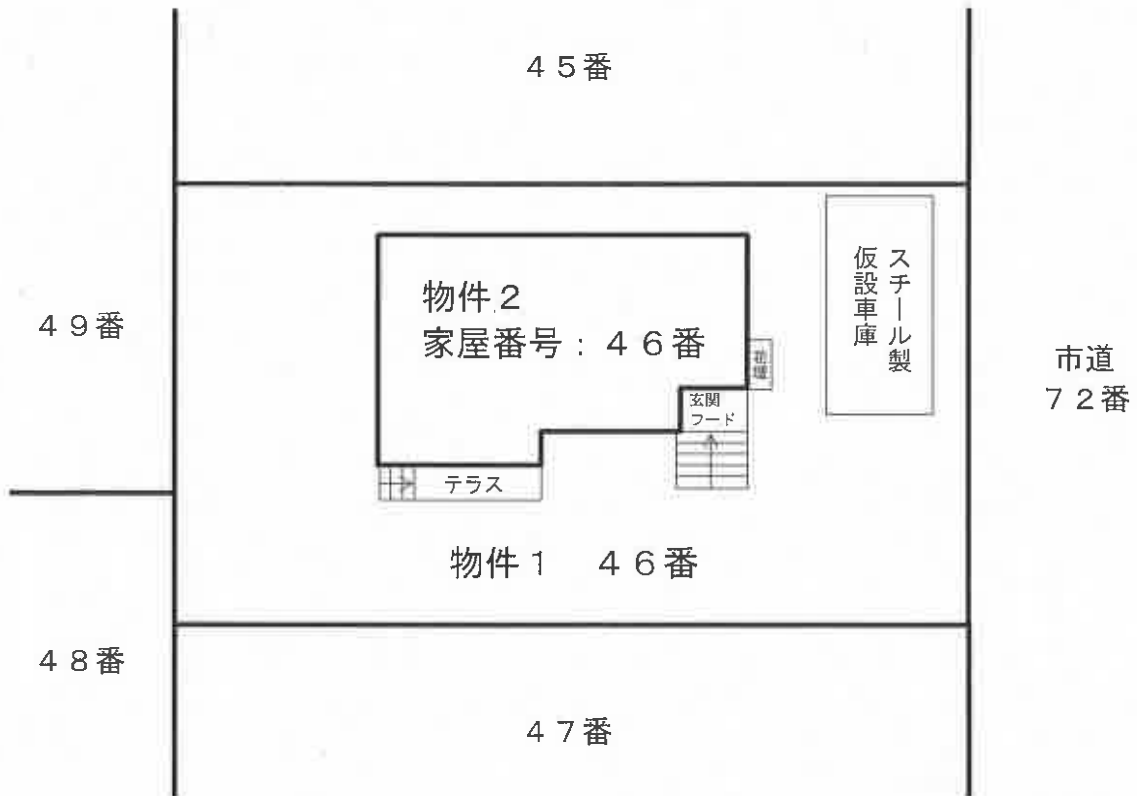
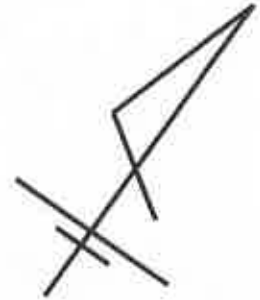
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 私は、本建物に一人で住んでいます。郵便等は、一切見ていませんので、本日調査があることは知りませんでした。 2 玄関フードのガラスが割れていること、トイレが壊れていて使用していないこと以外は、特に住んでいて不具合を感じることはありません。 3 これまで、増改築等をしたことはありません。 4 ペットは飼っていません。 5 スチール製仮設車庫は、私のものです。 6 本土地上にある車検切れの車両は、私のものです。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

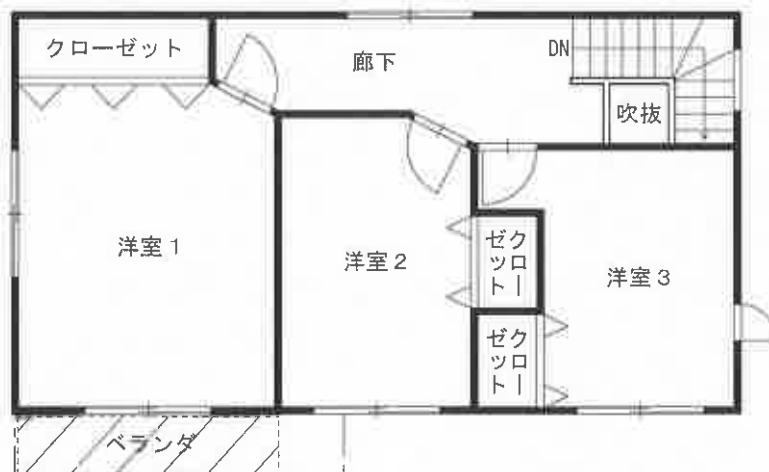
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年7月23日（水） 9：00－9：30	物件所在地	不在、物件確認、外部概況調査、写真撮影、事務連絡 投函
7年7月31日（木） ： － ：	当庁（郵便）	Aあて事務連絡送付（立入査期日通知）送付
7年8月12日（火） ： － ：	当庁（郵便）	北海道運輸局札幌運輸支局宛車両照会
7年8月12日（火） ： － ：	当庁（インターネット）	登記記録閲覧（目的外建物の登記の有無及び附属建物の 登記の有無）
7年8月13日（水） 9：40－10：35	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
（特記事項） ■ 令和7年8月13日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人B及び解錠技術者を同行して臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 □		

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



建物間取図



①本物件の外観



②居間



③台所



④浴室



⑤洋室 3



⑥洋室 1



⑦玄関フードの状況



⑧タイルの損傷



令和7年（ケ）第50004号
令和7年8月13日 現地調査
令和7年8月25日 評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
竹 内 準

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 7 3 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3 6 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 2, 3 7 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	岩見沢市ふじ町1条6丁目 46番 宅地 265.57m ²	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	岩見沢市ふじ町1条6丁目 46番地 46番 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 56.59m ² 2階 54.65m ²	同左
番号	特記事項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	ＪＲ室蘭本線「志文」駅の北東方道路距離約８５０ｍに位置し、北海道中央バス「メイプル団地」バス停の北西方道路距離約２００ｍに位置する。	
付 近 の 状 況	戸建住宅が建ち並ぶ郊外の低層住宅地域である。車で数分圏内に日用品店舗やコンビニエンスストアがあり、利便性は確保されている。格別の変動要因はないことから、暫くは現状の戸建住宅地域を維持していくものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 第１種中高層住居専用地域 ６０％ ２００％ 法２２条区域 立地適正化計画（居住環境維持区域）、北海道景観計画区域
画 地 条 件	物件１は、北東側間口約１２．１ｍ、奥行約２２ｍ、規模２６５．５７㎡の長方形の中間画地である。画地内の地勢は概ね平坦である。	
接面道路の状況	北東側が幅員約９ｍの舗装市道（建築基準法第４２条１項１号道路）に、概ね等高に接面している。	
土地の利用状況	物件２の建物（居宅）の敷地として利用されている。隣地は戸建住宅が存しており、概ね等高に接面している。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり（ＬＰＧ集中ガス） 下 水 道 あり	

特 記 事 項	①土壌汚染については、現地調査及び土地閉鎖登記簿等による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ②物件1は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ③境界石が確認できなかったため、詳細については専門家による実測を要するものである。 ④物件1上に、花壇が設置されている。 (詳細は別添「土地建物位置関係図」及び執行官「現況調査報告書」参照)
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成8年9月24日新築 経過年数：約29年 経済的残存耐用年数：約11年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、給湯等 その他：玄関フード
床面積（現況）	延111.24㎡
現況用途等	階 層：2階建 現況用途：居宅 間 取 り：4LDK 別添「建物間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	経年相応の損耗や汚損が全体的に認められるほか、具体的な箇所については以下のとおりである。 ・窓枠付近に、カビの発生が多く見られた。 ・2階洋室3の内壁クロス下部に、剥がれなどの損傷が見られた。 ・トイレについては貯水タンクの上部が開けられたままになっており、長期間使用していない状況が窺えた。故障の程度等については、専門家による調査を要する。 ・台所と脱衣所の間の引き戸の開閉に難がある。 ・玄関フードの窓ガラスが割れ、これらが床に散乱していた。 ・玄関フード前の階段部分のタイルの剥がれが目立つ状況であった。 ・外壁の一部には、亀裂などの損傷が見られた。
建物の利用状況	執行官「現況調査報告書」参照
特 記 事 項	①物件2は、建築確認申請はなされており、工事完了検査済証（年月日及び番号は不明）の交付を受けている。 ②物件2の北東側に、建物所有者所有のスチール製仮設車庫（約17.4㎡）が設置されている。なお、同車庫には、傾きや凹みなどの損傷が見られた。 ③物件2の南側に、テラスが設置されている。 （詳細は別添執行官「現況調査報告書」及び「土地建物位置関係図」参照）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1	5,500	1.0	265.57	1.00	1,461,000

ア 標準画地価格：

第6 参考価格資料記載の基準地との規準価格及び類似地域所在の取引事例価格と比準した価格等を考量のうえ標準画地価格を5,500円/㎡と査定した。

イ 個別格差：ない ±0

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：ない。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。なお、スチール製仮設車庫は、建物価格に含めて査定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ=エ
2	240,000	111.24	0.19	5,073,000

ウ 現価率：（経済的残存耐用年数11年 / 経済的全耐用年数40年）

×（1－観察減価30％）≒ 19％

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	1,461,000	0.40	法定地上権	584,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ ×エ×オーカ (万円未満切捨)
1	1,461,000	-584,000		0.6	0.7		360,000
2	5,073,000	+584,000		0.6	0.7		2,370,000
一括価格 (合計)							2,730,000

イ 土地利用権等価格の控除及び加算

物件2の加算額は、物件1の控除額である。

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：取引市場における中古不動産の価格水準等を考量し、窓枠付近にカビが多く発生していること、トイレの故障の程度について専門家による調査を要すること、玄関フードの窓ガラスが割れていること、玄関フード前の階段部分のタイルの剥がれが目立つこと、外壁の一部に亀裂などの損傷が見られること、スチール製仮設車庫に傾きや凹みなどの損傷が見られること等を総合的に勘案のうえ、市場性修正を0.6と判断した。

オ 競売市場修正：第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性、及び、本件の競売市場における市場性等を勘案のうえ、競売市場修正として0.7を乗じた。

カ その他の控除減価（敷金等）：特にない。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（岩見沢－4）

所 在：岩見沢市志文町158番43
価 格：5,650円／m²
位 置：JR室蘭本線「志文」駅の北東方道路距離約800mに位置する。
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：284m²
供給処理施設：水道、下水道
接 面 街 路：南西側8m市道に接面
用途指定等：非線引都市計画区域、第1種中高層住居専用地域、指定建蔽率60%、指定容積率200%
地域の概要：一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

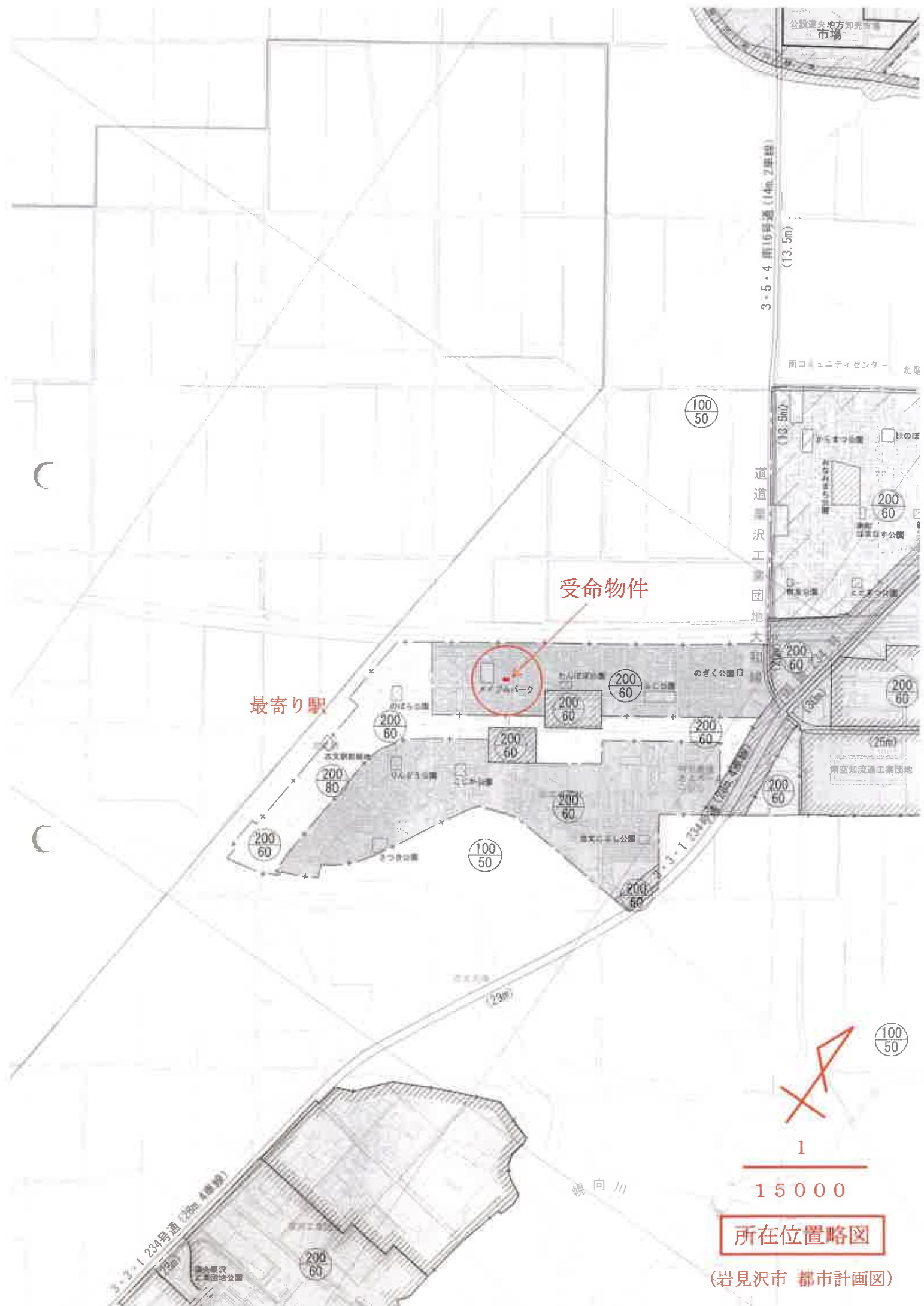
物件1 1,088,837円
物件2 1,851,580円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上



受命物件

最寄り駅



1

15000

所在位置略図

(岩見沢市 都市計画図)

登記年月日：平成7年7月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月11日 札幌支店 岩見沢市志文町
札幌支店 岩見沢市志文町
札幌支店 岩見沢市志文町

令和7年6月11日 札幌支店 岩見沢市志文町

01021333

図 所 在 地 積 量 図

土地 1/8

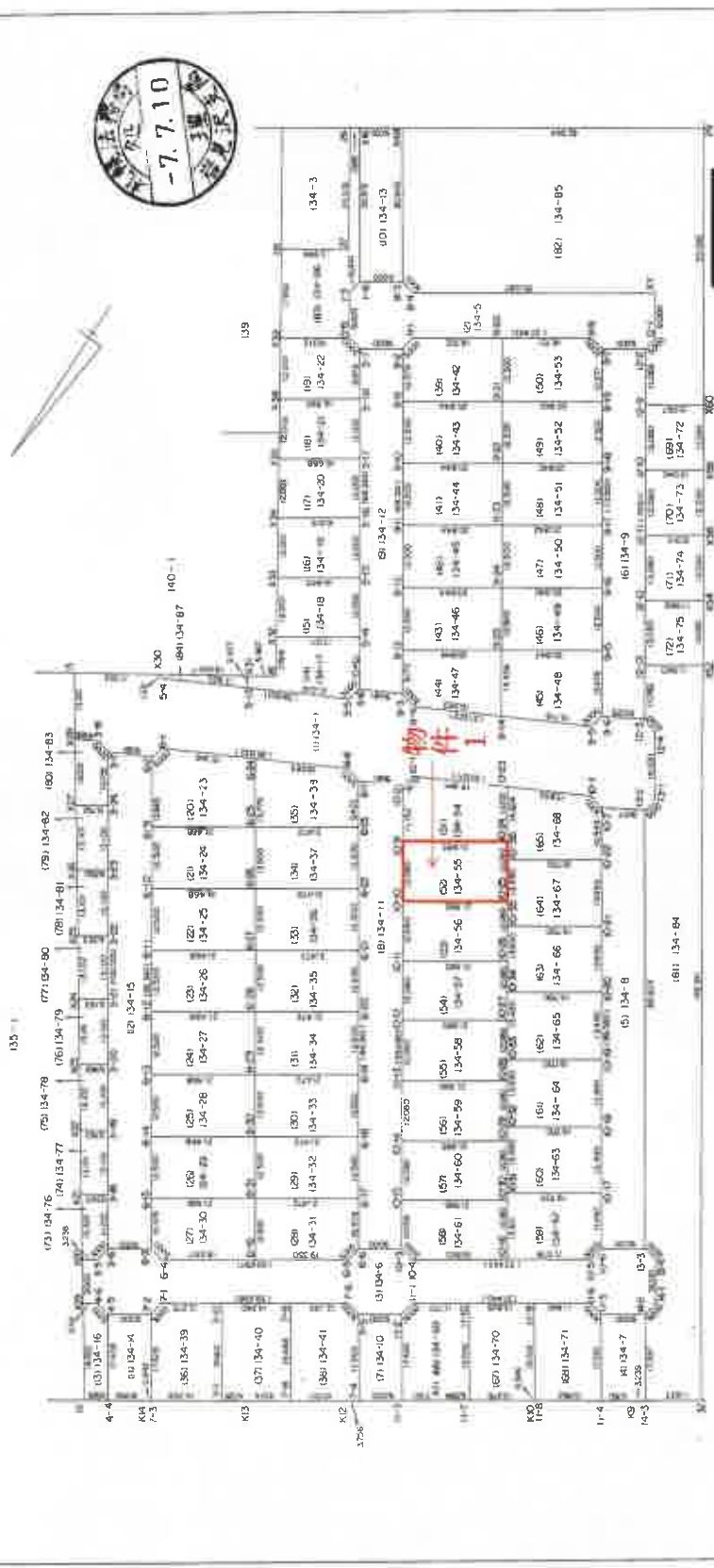
地 番

土地の所在

岩見沢市志文町

(15-2)

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点名
V ² 40, 0 ² 20	境界線 土地家屋調査士専用線
与点の種類	1. 公共基準点
	2. 登記基準点



本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

官公署証明番号 平成 年 月 日

作 製 者

申請人

(札幌市地籍調査士会印)

登記年月日：平成8年10月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
札幌法務局岩見沢支局登録
令和7年6月11日 札幌法務局 登記官

各階平面図

05019512

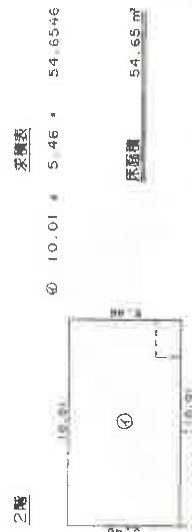
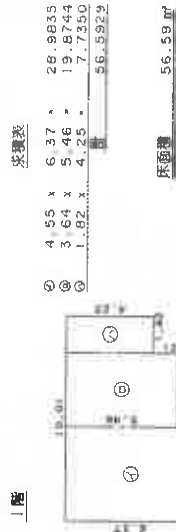
家屋番号

46
134番地

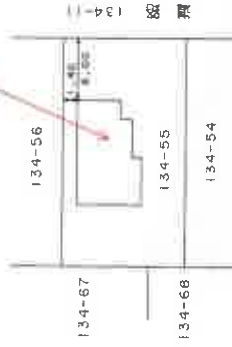
建物図面

建物の所在

岩見沢市 支庁 134番地



物件 2



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

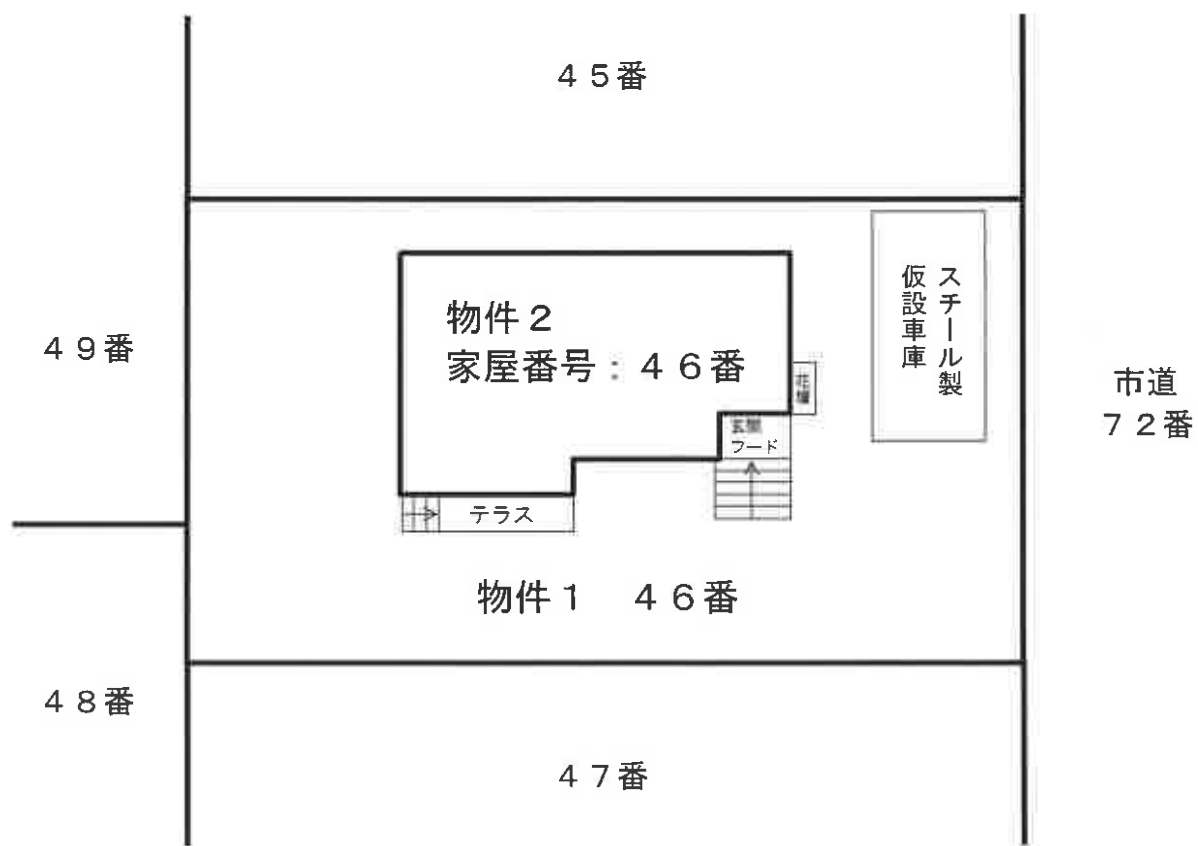
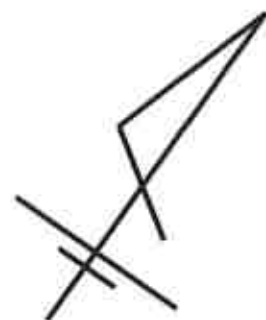
(札幌土地家屋調査士会用品)

地図整理番号：M24933

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

建物図面写・各階平面図写

土地建物位置関係図



建物間取図

